

生活情報センターだより

衛星放送の受信契約



【事例】集合住宅に引っ越したら、訪問員に衛星放送の受信契約をするように言われた。パラボラ共同アンテナはあるが、テレビのBS端子にアンテナを接続していないため、見ることはできないが契約をしなければいけないのか。(50歳代・女性)

【アドバイス】放送法には「受信設備を設置した者は…契約をしなければならない」という規定があり、最高裁も合憲の判断をしました。

実際にテレビを見ていなくても受信設備を設置している場合に

は、受信契約をしなければなりません。ただし契約の成立は、双方の意思表示の合致が必要であり、基本的には、事業者が消費者の理解を得られるように努めることが望ましいとされています。

訪問員が十分な説明をしないまま、強引に契約させようとする場合には、十分な説明を求め、受信料の減免制度についても聞いてみましょう。

対応に困ったときは生活情報センターにご相談ください。

問合せ 生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

「働き方」が変わります

2019年4月1日から
働き方改革関連法が順次施行

①時間外労働の上限規制が導入されます。②年5日間の年次有給休暇の付与が義務づけられます。③正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます。
問合せ ①・②京都労働局 労働基準部監督課(☎241-3214)、③京都労働局 雇用環境・均等室(☎241-3212)

シニア3楽体操教室

気楽に参加・楽しく続けて・楽な運動で健康と友達をつくりましょう。
対象 市内在住の60歳以上の人
定員 1会場各20人
※会場・実施日・参加費など、詳細は下記までお問い合わせください。
申込み・問合せ 電話でシルバー人材センター(☎983-0822)へ

聴覚障がい者のための八幡市出前講座(防災学習会)

日時 2月9日(土)午後1時30分～3時30分※参加費無料。
場所 福祉会館 活動室3・4
対象 市内在住の人(聴覚障がい者・関係者など)
内容 スマートフォンを使った情報収集方法や防災マップの見方、障がい者に対する市の避難支援体制
問合せ 八幡市ろうあ協会＝駒崎(FAX874-5000)

<寄附>

11月30日、「福祉に役立ててください」と、市老人クラブ連合会さまから945,801円。12月14日、匿名希望者から、「ふるさと応援寄附金」に50,000円。市に「寄附」をいただきまして、ありがとうございました。

「家族のきずな」作文発表会

3市(八幡、京田辺、木津川)4町(宇治原、井手、精華、笠置)1村(南山城)の小学5年生が「家族のきずな」をテーマにした作文を発表します。

日時 2月3日(日)午後1時30分～4時30分
※入場無料。申込不要。
場所 けいはんなプラザ交流棟(相楽郡精華町光台1-7)
定員 350人
問合せ 綴喜モラロジー事務所＝山田(☎080-6227-1811)

京都マラソン2019

2月17日(日)開催

大会当日は、ノーマイカーデーにご協力をお願いします。
京都マラソンは、長時間にわたり道路を使用するため、京都市内全域で大規模な渋滞の発生が予想されます。緊急車両・路線バスの運行確保に向け、自家用車の使用を控え、公共交通機関をご利用ください。※交通規制や路線バスの経路変更等に十分ご注意ください。自転車、歩行者のコース横断も制限されます。歩行者の横断は歩道橋、地下鉄出入口等をご利用ください。

問合せ 京都市・市民スポーツ振興室(☎366-0314、FAX213-3367)

障害者差別解消法市民研修

私たちの日常生活の中の差別とは?～障がいのある子どもの生活や学校、地域を築くために必要な配慮とは～

日時 2月1日(金)午後1時30分～3時※申込み不要。参加費無料。
場所 文化センター3階第5講習室
講師 須河 浩一さん(社会福祉法人いづみ福祉会 相談支援センター長)
問合せ 障がい福祉課

生活

し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛生 ☎631-5171 FAX631-6011

1月12日(土)
科手
1月15日(火)
橋本、高坊、大谷、長町、樋ノ口、川口高原
1月16日(水)
八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双葉、戸津(国道1号線以西)、下奈良(国道1号線以西)、二階堂
1月17日(木)
土井、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、且所、山路、森、御馬所、高瀬池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、香田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
1月18日(金)
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山
1月21日(月)
内里、戸津(国道1号線以東)、下奈良(国道1号線以東)
1月22日(火)
上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

不用品情報

▼ゆずります(すべて無料)
ベビー用品▼ベビー布団1式(2回使用、洗濯済)▼チャイルドシート(タカタ製、ブルー)▼観音機▼子ども用自転車(16インチ、ホワイト)その他▼ハムスターのケージ(W30、H25、D20)▼家庭菜園用耕うん機(ホンダF220)
※市は情報提供のみ行います。品物の受渡し等については当事者間でお願ひします。
問合せ 生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】1月14日(月・祝)午前9時～正午
※戸別収集は取り扱っていません。
【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分
※戸別収集は要予約。
場所 市役所別館環境業務課
問合せ 環境業務課(☎983-5340)

食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

9日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双葉・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
11日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までにしてください。
※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れてください。
※回収場所が分からない人はお問合せください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

1月の図書館休館日

八幡市民図書館
1日(火・祝)～4日(金)、11日(金)、14日(月・祝)、18日(金)、25日(金)、31日(木)
男山市民図書館
1日(火・祝)～4日(金)、7日(月)、15日(火)、21日(月)、28日(月)、31日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】くえほん
『のりものなあにかな』

かきもと こう
ぞう/え はせ
がわ さとみ/ぶん
ままといっしょにおでかけおでかけ。おや?むこうからはいつてくるのは…なあにかな?幼児から。



【成人図書】
孤独をたのしむ本—100のわたしの方法— 田村 セツ
星詠師の記憶 阿津川 辰海
ウェディングプランナー 五十嵐 貴久
ポーラの戴冠式—デルフィニア戦記 外伝3— 茅田 砂胡

自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨警報・注意報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合もあります。

30分間停車します	
1月15日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00～
上津屋垣内(四季彩館)	14:40～
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20～
1月16日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10～
橋本あらかし公園(西入口)	15:00～
西山足立(橋本児童センター)	15:40～
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20～
1月22日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50～
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30～
男山世谷(D19棟南側)	16:20～
1月23日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40～
南ヶ丘児童センター	14:20～
八幡山田(しのめ公園)	15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40～
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)	16:20～
1月8日(火)、1月29日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10～
ケアハウスポポロ21	14:00～
八幡長町・南(児童遊園)	14:50～
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30～
1月9日(水)、1月30日(水)	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10～
川口(まつむし児童公園)	14:50～
有都小学校	15:30～
美濃山小学校	16:20～

【お詫びと訂正】

広報やわた12月号「おはなし語り手ボランティア養成講座」において、講座名が「絵本の読み聞かせボランティア養成講座」の誤りでした。お詫びして訂正します。

国民年金からのお知らせ

年金を受けていた人が亡くなったら

年金を受けている人が亡くなったときは、遺族が「死亡届」を提出しなければなりません。年金は亡くなった月分まで支給されますので、支払われるはずの年金(未支給年金)が残っている場合は、遺族が受け取ることができます。対象者は、年金を受けていた人の死亡当時、その人と生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、または3親等内の親族で、請求優先順位もこのとおりです。※手続きに必要な書類や手続き先は受けていた年金の

種類によって異なります。

離婚時の厚生年金分割制度について

離婚などをしたときに厚生年金の保険料納付記録を当事者間で分割できる制度(「合意分割制度」と「3号分割制度」)があります。※請求手続きは離婚後2年以内に行ってください。

【合意分割制度】

次のすべての条件に該当した場合に、当事者からの請求により厚生年金の保険料納付記録を当事者間で分割することができる制度です。◆平成19年4月1日以後に離婚し

た人や事実婚関係を解消した人 ◆当事者間の話し合いや裁判手続きにより年金分割の割合(上限50%)を定めていること

※分割される保険料納付記録は、「婚姻期間中の当事者の厚生年金の保険料納付記録」に限られます。

【3号分割制度】

次のすべての条件に該当した場合に、国民年金の第3号被保険者であった人からの請求により、相手方の厚生年金の保険料納付記録を2分の1ずつ、当事者間で分割することができる制度です。

◆平成20年5月1日以後に離婚した人や事実婚関係を解消した人 ◆平成20年4月1日以後に国民年

金の第3号被保険者であった期間があること

※分割される保険料納付記録は、平成20年4月1日以後の「第3号被保険者期間中の相手方の厚生年金の保険料納付記録」に限られます。

保険料納付記録を当事者間で分割した後は、分割後の保険料記録に基づき、それぞれの老齢厚生年金や障害厚生年金などの年金額が計算されます。

詳しくは、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

問合せ 京都南年金事務所 お客様相談室(☎644-1165)

困ったときはご相談ください

市役所代表番号 ☎983-1111、FAX982-7988から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】 相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分~4時です。1人20分。

Table with 3 columns: 相談日, 場所, 予約開始日. Rows include dates like 1月15日(火) at 文化センター, 1月22日(火) at 2階第1会議室, etc.

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】 土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分~4時です(相談時間は1人30分)。▶1月24日(木)文化センター2階第1会議室※予約は17日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政書士相談

市民協働推進課

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分~4時です。

▶1月10日(木)文化センター2階第1会議室

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分~4時です。

▶1月18日(金)文化センター2階第1会議室

◆年金相談

市民課

【電話予約制】 待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶1月25日(金)午前10時~午後4時、文化センター3階第1講習室 予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みにも人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時~4時です。▶1月7日(月)▶21日(月)▶28日(月)八幡人権・交流センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【女性専門相談】(要予約)

▶1月10日(木)▶24日(木)午後1時30分~4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【一般相談】月曜~金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時~午後5時

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜~金曜日(祝日除く)午前8時30分~午後5時15分、子育て支援課

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜~金曜日 午前8時30分~午後5時15分(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~正午・午後1時~4時、子育て支援課

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜~金曜日 午前9時~午後4時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】火曜~木曜日(祝日除く)午後1時30分~3時30分、八寿園

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

【地域包括支援センター】(月曜~土曜日(祝日除く)午前9時~午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)

※次の在宅介護支援センター(日時は地域包括支援センターと同じ)や高齢介護課(月曜~金曜日(祝日除く)午前8時30分~午後5時15分)でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~正午・午後1時~4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

◆くらしと仕事の相談

生活支援課

専門の相談員が経済的に困りの人の生活や仕事などに関する相談に応じ、解決に向けて支援します。ご家族からの相談にも応じます。まずは、お気軽に来所またはお電話ください。月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~午後5時、生活支援課

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

◆サポステ京都南若者個別就労相談

高工観光課

【予約制】予約は商工観光課まで 専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時~午後2時。※事前予約制です。京都ジョブパーク(☎682-8915)、サポステ京都南(☎0774-54-5380)▶1月17日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)

短 信

▶京都府最低賃金・京都府特定(産業別)最低賃金の改正

京都府内の事業所で働く労働者(パート・アルバイトを含む)に適用される最低賃金が平成30年10月1日(月)に改正され、「時間額856円」から「時間額882円」に引き上げられました。

また、京都府内の特定の業種の基幹的労働者に適用される最低賃金(時間額)が平成30年12月22日(土)から、「金属製品製造業921円」、「電気機械器具製造業919円」、「輸送用機械器具製造業927円」、「各種商品小売業884円」、「自動車(新車)小売業885円」に改正されました。問合せ 京都労働局(☎241-3215)

▶はあとウォームフォーラム 2019

障がい者雇用を積極的に行う企業に与えられる「はあとウォームカンパニー」に認定された市内の企業が講演を行います。日時 1月26日(土)午後2時~4時30分※参加費無料。

場所 文化センター4階小ホール 申込み・問合せ 1月22日(火)までに、参加申込書をFAXで京都府山城北保健所福祉室(☎0774-21-2193、FAX0774-24-6215)へ

▶ひとり親家庭を励ます 知事と新入学児童等のつどい

京都府知事とレクリエーション。参加者には記念品プレゼントもあります。

日時 3月3日(日)午前10時30分~午後2時30分 場所 京都テルサ(京都市南区新町通九条下)

申込み ハガキで事前申込が必要(2月8日<金>まで)。※申込方法等の詳細は下記まで。

問合せ ▶母子=京都府母子寡婦福祉連合会(☎223-1360)▶父子=京都府民生児童委員協議会(☎256-7083)